

総務大臣 鈴木 淳司 殿

魚沼市長 内田 幹夫

事後評価報告書（再評価）

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第 21 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 平成 31 年 3 月 29 日
(2) サービス開始日 : 令和元年 8 月 26 日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	実績値				
		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年 9 月末時点
加入世帯数	150 (令和 5 年度)	49	43	44	39	39

3. 中間評価を踏まえて実施した取組

- ・ 通信事業者への月額通信費用の価格交渉
- ・ 公衆無線 LAN 設置支援補助金の継続実施

4. 評価

加入世帯数 : 中間評価を踏まえて実施した取組にもかかわらず、超高速ブロードバンドの加入世帯数の目標は令和 5 年 9 月末時点では達成していない。市報等での住民周知を検討する。

加入世帯数については逡減している状況である。事業者にはヒアリングを行ったところ、解約理由としてはエリア外への転出とのことであった。地区世帯数もサービス開始時と比較すると減少しており、令和 5 年 9 月末現在は 241 世帯・加入率は 16.2%となっている。加入の低迷については、本サービス開始後である令和元年 12 月に NTT 東日本が F

FTTHサービスを開始した影響が非常に大きいと考えられる。（中間評価時に実施した住民アンケートによると、回答者のうち約35%がNTT東日本のFTTHサービスを使用している）。

低価格な料金プランの提供については、事業者を確認したところ約款に定められた料金での提供のみとなるため、不可との回答であった。

公衆無線LAN設置支援補助金と併せた加入促進を図っており、今後も継続して実施することで更なる利便性の向上を図る。また、当該エリアにて市民向けスマートフォン教室を実施する際のサービス周知により、加入促進の取り組みを継続していく。